

平成26年度税制改正の変更点(対象設備の変更)

財務省 告示別表	対象設備区分	番号	平成25年度までの対象設備
1	太陽光発電設備及び 風力発電設備	1	太陽光発電設備
		2	風力発電設備
2	新エネルギー利用 設備等	1	中小水力発電設備
		2	水熱利用設備
		3	雪氷熱利用設備
		4	バイオマス利用装置
3	熱電併給型動力 発生設備		熱電併給型動力発生装置
4	二酸化炭素排出 抑制設備等	1	熱併給型動力発生装置
		2	コンバインドサイクル発電ガスタービン
		3	高効率配線設備
		4	高効率複合作業機械
		5	ハイブリッド建設機械
		6	高効率電気式誘導加熱炉
		7	断熱強化型工業炉
		8	高性能工業炉廃熱回収式燃焼装置
		9	プラグインハイブリッド自動車
		10	エネルギー回生型ハイブリッド自動車
		11	電気自動車
		12	電気自動車専用急速充電設備
		13	ガス冷房装置
		14	高効率型電動熱源機
		15	高断熱窓設備
		16	氷蓄熱式冷凍機組込型空調和機
		17	高効率照明設備
		18	定置用蓄電設備
5	エネルギー使用 制御設備	1~6	エネルギー使用制御設備(6設備)



財務省 告示別表	対象設備区分	番号	平成26年度からの対象設備 ※
1	太陽光発電設備及び 風力発電設備	1	太陽光発電設備
		2	風力発電設備
2	新エネルギー利用 設備等	1	中小水力発電設備
		2	水熱利用設備
		3	雪氷熱利用設備
		4	バイオマス利用装置
	熱電併給型動力 発生設備		熱電併給型動力発生装置
3	二酸化炭素排出 抑制設備等		熱併給型動力発生装置
		1	コンバインドサイクル発電ガスタービン
			高効率配線設備
			高効率複合作業機械
			ハイブリッド建設機械
			高効率電気式誘導加熱炉
			断熱強化型工業炉
			高性能工業炉廃熱回収式燃焼装置
		2	プラグインハイブリッド自動車
		3	エネルギー回生型ハイブリッド自動車
		4	電気自動車
		5	電気自動車専用急速充電設備
			ガス冷房装置
		6	高効率型電動熱源機
			高断熱窓設備
			氷蓄熱式冷凍機組込型空調和機
			高効率照明設備
		7	定置用蓄電設備
4	エネルギー使用 制御設備	1~6	エネルギー使用制御設備(6設備)

※ 灰色の設備(機械、装置等)については、平成26年度以降、生産性向上設備投資促進税制に移行。